

身分証明書などの提示が必要に!

▼国では、昨年7月に京都府京都市で起きた放火事件を受け、ガソリン購入時の規制を強化しました。ガソリンを容器に詰め替えて購入する際は、ガソリンスタンドから「身分証明書の提示」や「使用目的の回答」などが求められます。

ガソリンをはじめとする「危険物」をより安全に取り扱うため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ガソリン購入の際に、身分証明書の提示などが義務付けられました。



消防用設備の設置義務があります

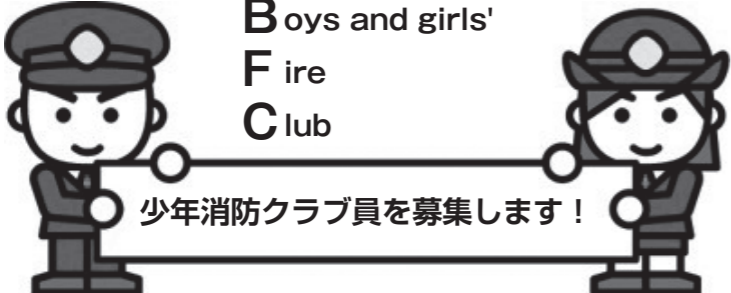
▼防火対象物（建物）には、消防法によって規模や用途などに応じた消防用設備の設置が義務付けられています。

特に、初期消火に有効な屋内消火栓設備やスプリンクラー設備をはじめ、火災発生を早期に認知することができる自動火災報知設備は、重要な消防用設備として位置づけられています。これらの重要な消防設備の設置義務を怠っている防火対象物は、火災時に被害が拡大する恐れが高く非常に危険であり、重大な法令違反です。

消防機関では、法令違反の防火対象物に対して遅滞なく改善するよう指導を行っています。指導後も改善がされない違反対象物については、その違反の事実を公表する制度が条例によって規定されています。

Boys and girls' Fire Club

少年消防クラブ員を募集します!



▼「少年消防クラブ」では、クラブ活動に参加してくれる小学生から中学生までの児童・生徒を募集しています。当クラブでは、命の尊さや火災の恐ろしさを理解し、人として大きく成長することを目的にさまざまなクラブ活動を行っています。

詳しくは、留萌消防署予防課予防係（42-2211）へお問合せください。



119番体験（写真上）や研修見学会（同下）などの主なクラブ活動

火災から 生命を守ろう

【 誌面に対するお問い合わせ先 】

問 留萌消防組合留萌消防署・予防課予防係 ☎ 42-2211 FAX 43-5150

春の火災予防運動

令和2年4月20日(月)～30日(木)

▼「春の火災予防運動」期間中の4月20日(月)から26日(日)までは、午後8時に防火サイレンを吹鳴します。

【 全国統一防火標語 】

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」

留萌消防署では、空気が乾燥しやすい春と秋にそれぞれ、火災予防運動を実施しています。各家庭での火の用心はもちろん、事業所や外出先でも、火の取り扱いには十分ご注意ください。

運動期間中は、火災防ぎょ訓練や街頭啓発などの火災予防に関連する各種行事の実施を予定しています。



第66号

皆さんのご理解とご協力をお願いします!

.....【「春の火災予防運動」関連行事のお知らせ】.....

◎火災防ぎょ訓練

日 4月20日(月) 13:00～

所 留萌市役所前

◎火災予防街頭啓発

日 4月20日(月) 11:00～

所 コープさっぽろるもい店前



▲昨年実施した火災防ぎょ訓練（写真左）、火災予防街頭啓発（同右）

◎住宅防火防災展示会 ※施設の閉館日・閉館時間は入館できません。

日 4月20日(月)～30日(木) 所 保健福祉センターは一とふる

消防車両の通行にご協力ください



▼消防車や救急車の走る先には、到着を待つ人がいます。

車を運転している際に、緊急走行している消防車や救急車を見た場合には、走行を止めて車を路肩に寄せ、消防車両の通行にご協力いただきますよう、お願いします。